

令和３年度 町 政 執 行 方 針

令和３年第３回栗山町議会定例会の開会に当たり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

まず改めまして、今日まで一年余りの間、新型コロナウイルス感染症との闘いの最前線に立ち続ける、医療関係者はじめ福祉関係者の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

本町におきましても、今なお世界中で猛威をふるう未知なるウイルスに、立ち向かい続けた一年でありました。

町民生活や経済活動に甚大な影響が生じるなど、かつてない危機的状況を迎えた中で、新型コロナ対策を最優先課題として、感染拡大防止はもとより、生活支援や経済支援など、切れ目なくスピード感をもって取り組んできたところであります。

未だ収束が見えない一方で、ワクチンが開発されるなど、明るい兆しも出てきておりますが、私の使命である、町民の皆さんの生命と暮らしを守ることを最優先に、地域経済を一日も早く回復させるための対策を、引き続き講じてまいる決意であります。

さて、私が多くの町民の皆さん並びに議員の皆さんの力強いご支援を賜り、町政をお預かりしてから、早や３年が経過しようとしております。

就任時にお約束した、栗山をもっと「笑顔」にする「５つの旗印」の下、これまでの３年間、一つひとつの施策を着実に前進させるとともに、これらを有機的に結び付け、新たな時代に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

私が目指す、ふるさと栗山の未来は、「町民の皆さんの笑顔が輝き続けるまち」であります。

目指す未来を起点として、その実現のために今、何をすべきかを常に考える「バックキャスティング」の思考をもって、これまで町政にあたってまいりました。

今後乗り越えていかなければならない町政課題として、就任時に掲げた栗山赤十字病院の改築をはじめ、栗山高等学校の存続や北海道介護福祉学校の経営改善、商店街の活性化への挑戦は、まさに目指す未来への礎となるものであります。

これら町政課題の解決に向け、今後も引き続き、「町民皆さんとの情報共有」「次代を担う人づくり」「まちづくりの目標共有」という3つの理念をもって、町民の皆さんと積み重ねてきた政策形成過程や、政策実現に向けた時間軸を常に意識しながら、まちの将来に責任ある結論を導き出してまいります。

町政1期目の締めくくりとなる新年度の町政執行に当たり、「5つの基本目標」を掲げ、栗山新時代創生に向けた集大成の1年として、全職員一丸となり、全力で町政を推進してまいります。

1 点目は、「力強く成長するまち」の推進であります。

A I などの技術革新、経済連携協定によるグローバル化の進展など、経済社会が新たなステージを迎える中、持続可能で活力ある地域経済を構築するためには、基幹産業である農業を軸に、各産業の連携や基盤構築、地域特性を活かした産業の創出などが必要であります。

その重点施策として、「第5期栗山農業ルネッサンス」の策定、多様な担い手の育成や生産基盤の整備、先端技術を活用したスマート農業の導入促進、商店街アクションプランに基づく賑わいの創出、栗山駅南交流拠点施設整備など都市再生整備計画事業の推進、新たな観光推進体制の構築などに取り組んでまいります。

魅力ある地域資源を活かしながら、その可能性を最大限に発揮することのできる、「力強く成長するまち」を築いてまいります。

2 点目は、「笑顔で支え合うまち」の推進であります。

人生100年時代を迎え、すべての町民が生涯を通して、心身ともに健やかに暮らし続けていくためには、一人ひとりの健康を守るための環境づくりや、医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実など、地域全体で支え合う仕組みづくりが必要であります。

その重点施策として、健康寿命延伸のまちづくりの推進、栗山赤十字病院の改築推進など持続可能な医療供給体制の構築、在宅介護を担うケアラー（介護者）支援の充実などに取り組んでまいります。

誰もが健幸で、生きがいをもって暮らし続けることのできる、「笑顔で支え合うまち」を築いてまいります。

3点目は、「未来の力を育むまち」の推進であります。

少子化が進行する中、無限の可能性を秘めた子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、ふるさとの温もりを感じながら活躍し続けるためには、安心して子どもを産み育てたいという希望を叶える、子育て・教育環境づくりが必要です。

その重点施策として、子育て世代包括支援センターの開設など総合的な子育て支援、地域資源を活かしたふるさと教育の推進、情報化社会に対応したICT教育の充実、町民とともに考える栗山高等学校の新たな魅力づくりなどに取り組んでまいります。

未来を担う子どもたちが、ふるさとに愛着と誇りを持ち輝き続けることのできる、「未来の力を育むまち」を築いてまいります。

4点目は、「多彩な魅力が輝くまち」の推進であります。

まちの宝である豊かな自然環境や、歴史を刻んできた貴重な伝統文化など、かけがえのない財産を守り、未来につないでいくためには、その魅力と価値を共有し、磨き上げ、伝え広げていくことが必要であります。

その重点施策として、ハサンベツ里山や雨煙別川などの自然環境の保全・再生、文化財や伝統文化の保護・継承、若者・子育て世代の移住・定住促進、シティープロモーション事業を通じた関係人口の創出などに取り組んでまいります。

ふるさとの大切な財産に想いを寄せ、触れ合い、守り育てていく、「多彩な魅力が輝くまち」を築いてまいります。

5点目は、「共に創り上げるまち」の推進であります。

人口減少や少子高齢化、社会の成熟化など、時代の流れとともに多様化する地域課題に対応していくためには、人と人との絆や地域力を高めながら、自立した地域づくりを進めていくことが必要であります。

その重点施策として、「栗山町第7次総合計画」の策定着手、コミュニティFMを活用した災害時の情報伝達手段の構築、町政情報の効果的な発信と地域情報化の推進などに取り組んでまいります。

地域の連帯意識を高め、まちの総力を挙げて未来を創造する、「共に創り上げるまち」を築いてまいります。

これら5つの基本目標に加え、各分野に影響が及ぶ新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き町民生活の安全・安心の確保や社会・経済活動の両立に向けた支援など、国の制度も効果的に活用しながら、時機を逸せず必要な対策を講じてまいります。

現在、感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種に向けた体制整備を進めており、引き続き関係機関と連携を図りながら、円滑に接種を実施してまいります。

さらに、経営安定などを目的に資金融資を受けた中小企業者への利子及び保証料補給支援をはじめ、これまで取り組んできた感染症防止対策や各種経済支援策の継続実施などを予定しているところであります。

町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら、全町一丸となり、この未曾有の危機を乗り越え、ポストコロナ時代を切り拓いてまいります。

以下、新年度の主要施策の概要を、「栗山町第6次総合計画」における分野別政策の基本方針に沿って申し上げます。

第1に「安心して暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

循環型社会の形成に向けて、ごみの再資源化や発生の抑制、再生可能エネルギーの活用など、環境負荷を低減する取り組みを推進してまいります。

また、地域防災力の強化を図るとともに、交通安全対策の充実や犯罪から町民の安全・安心な暮らしを守る対策を講じてまいります。

ごみ処理につきましては、町民との協働による排出ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んでまいります。

また、本町が加入する道央廃棄物処理組合によって整備が進められている広域焼却処理施設について、令和6年4月の稼働に向け、構成市町との連携を図りながら円滑に推進してまいります。

○今年の約束 ごみ分別の徹底、再資源化を推進します。

広域焼却処理施設整備を推進します。

環境・エネルギーにつきましては、太陽光発電など環境にやさしいエネルギーの導入を支援し、脱炭素社会の実現に向けたまちづくりを推進してまいります。

また、本町全域を対象とする温室効果ガスの排出抑制を定める「栗山町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、国の温室効果ガス削減方針の見直しなども踏まえ、引き続き策定に向けた調査を進めてまいります。

○今年の約束 再生可能エネルギーを導入する町内事業者を支援します。

住宅用太陽光発電システムの設置費用を助成します。

防災につきましては、災害情報の伝達体制を整備するとともに、自主防災組織の設置や、避難行動要支援者個別計画の作成を進め、全町的な防災体制の強化を図ってまいります。

また、防災行政無線（移動系）について、デジタル通信方式への設備更新を進めてまいります。

さらに、「栗山町国土強靱化地域計画」に基づき、既存ストックの有効活用や長寿命化など、適切な維持管理に努め、強靱な地域づくりを推進してまいります。

○今年の約束 自主防災組織設置モデル事業を実施します。

災害時情報伝達網の構築を進めます。

避難行動要支援者個別計画の作成を進めます。

防災行政無線（移動系）設備を更新します。

消防・救急につきましては、各種災害発生時に迅速かつ的確に対応できる設備の充実や体制の強化を図るとともに、消防団員の確保に向けた取組を推進してまいります。

また、広報活動などを通じて、防火意識の高揚を図るとともに、各事業所や町民を対象とした救急講習会を積極的に実施してまいります。

○今年の約束 消防団員確保に向けた取組を推進します。

第1分団第2部消防ポンプ自動車を更新します。

生活安全につきましては、交通安全協会をはじめ関係機関・団体と連携し、飲酒運転の根絶や高齢者の交通事故防止、通学時の安全確保など、交通安全対策の強化を図ってまいります。

また、防犯協会や暴力追放運動推進協議会をはじめ関係機関・団体と連携し、防犯カメラの増設による犯罪抑止など、防犯活動を推進してまいります。

さらに、巧妙化する悪質商法や特殊詐欺被害の未然防止に向け、消費者協会と連携し、相談窓口の充実及び消費者行政のさらなる推進に取り組んでまいります。

○今年の約束 高齢者の運転免許証自主返納支援を行います。

交通安全施設を整備します。

防犯カメラを角田地区に設置します。

南空知4町の広域消費生活相談を行います。

第2に「人々が輝くふるさとづくり」について申し上げます。

自然に満ち溢れ、文化の香り高い豊かな環境の中で、地域の皆さんとのふれあいを基盤とした「ふるさと教育」を通して、栗山に生まれ・学び・暮らすことに自信と誇りを持てる人材の育成に取り組んでまいります。

学校教育につきましては、小学校から中学校までの一貫した教育を推進し、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」の育成や、学校と地域との連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の充実を図ってまいります。

また、子どもたちの情報活用能力を育成する、GIGAスクール構想の推進など、ICTを活用した教育環境の充実を図ってまいります。

さらに、栗山高等学校につきましては、募集間口維持と生徒確保に向けた各種支援制度の充実を図るとともに、栗山高等学校の魅力づくり委員会による議論を踏まえ、「魅力ある高校・選ばれる高校」の実現に取り組んでまいります。

○今年の約束 栗山独自のふるさとキャリア教育を推進します。

ICTを活用した教育の充実を図ります。

栗山高等学校の魅力化実現に向けた取組を進めます。

栗山高等学校の女子硬式野球部設立に向けた検討を進めます。

栗山産食材を使用したふるさと給食を実施します。

北海道介護福祉学校につきましては、本校の特色を活かした一日体験入学の実施やAO入試制度の活用、重点地域を定めた高校訪問や自治体訪問など、学生確保に向けた取組を進め、経営改善計画を着実に推進してまいります。

また、本校の持つ教育機能を発揮し、町内の学校と連携を図り、福祉教育を推進してまいります。

さらに、将来にわたり、福祉社会を支える介護人材の養成拠点として、本町が目指す地域包括ケアシステムの一翼を担う学校づくりを推進してまいります。

○今年の約束 学校経営改善計画の着実な推進を図ります。

小・中・高における福祉教育の推進を図ります。

介護職員の再教育の拠点としての取組を進めます。

生涯教育につきましては、関係機関・団体と連携し、幼児期から青年・成人・高齢者に至るすべての町民が、生涯にわたって学び続ける教育を積極的に推進してまいります。

また、図書館につきましては、豊かな心づくりを目指し、読書活動を推進するとともに、電子図書館（電子図書貸出サービス）の導入を進めるなど、誰もが気軽に図書館を利用できる環境整備を図ってまいります。

○今年の約束 リーダー研修事業や町民講座の充実を図ります。

電子図書館を導入し、電子書籍の充実を図ります。

自然環境教育につきましては、関係機関・団体と連携し、雨煙別小学校
コカ・コーラ環境ハウスを拠点に、豊かな自然環境を活用した自然
体験教育の充実を図るとともに、ハサンベツ里山や雨煙別川などの
自然体験フィールドを整備してまいります。

また、「栗山町自然教育中長期計画」を策定し、豊かな自然環境の
保全・再生に取り組む活動を未来へと継承してまいります。

○今年の約束 自然体験プログラムを充実します。

雨煙別川のいきもの豊かな川づくりを進めます。

栗山町自然教育中長期計画を策定します。

人と自然が共生するまちづくり宣言を行います。

ハサンベツ里山活動の20周年記念事業を支援します。

スポーツにつきましては、体育協会をはじめ関係団体と連携し、
誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供を図るとともに、
体育施設の計画的な整備を推進してまいります。

また、「くりやまハーフマラソン」を開催し、町民の健康増進を
図るとともに、まちの賑わいを創出してまいります。

○今年の約束 くりやまハーフマラソンを開催します。

ふじスポーツ広場照明改修工事を行います。

栗山ダムパークゴルフ場トイレの洋式化を行います。

芸術・文化につきましては、文化連盟をはじめ関係団体と連携し、町民が芸術・文化に親しむ環境づくりを進めるとともに、文化振興基金を活用し、伝統文化の継承や町民の自主的な文化活動、芸術家の活動などを支援してまいります。

また、歴史的建造物など、貴重な文化財の保護・継承に取り組むとともに、新たな文化財の指定について検討してまいります。

○今年の約束 歴史的建造物等保存継承事業による支援を行います。

文化振興基金を活用し、文化活動などを支援します。

国際・地域間交流につきましては、姉妹都市交流事業などを通して、歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、次代を担う子どもたちの豊かな感性や国際感覚を育む、英語コミュニケーションスキル研修や海外派遣事業などを行ってまいります。

○今年の約束 姉妹都市子ども交歓のつどい事業を実施します。

少年ジェット希望の翼派遣事業を実施します。

英語コミュニケーションスキル研修を実施します。

介護福祉学校生のフィンランド派遣事業を実施します。

第3に「健幸に暮らせるふるさとづくり」について申し上げます。

町民一人ひとりが、健康で幸せと豊かさを感じ、安心して日々の生活を送ることができるよう、保健・医療・介護・福祉サービスの一層の充実を図ってまいります。

また、子育て世代が安心して子どもを産み育て、未来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

保健につきましては、「第1期栗山町健康増進計画」に基づき、特定健診やがん検診の受診率向上や、生活習慣病及び重症化予防対策を推進するとともに、こころの健康を支えるケア・サポート体制の充実を図ってまいります。

また、「健康寿命延伸のまちづくり宣言」及び「健幸のまちづくり計画」に基づき、町民・関係団体・企業が、主体的かつ連帯して取り組む健康づくり運動を推進してまいります。

○今年の約束　くりやま健康マイレージ事業を推進します。

健康器具を活用したウォーキング事業を推進します。

メンタルヘルス事業を推進します。

地域医療につきましては、町民が安心して医療を受けられる、持続可能な医療供給体制を構築するため、栗山赤十字病院と連携し、早期改築に向けた新病院基本構想・基本計画の策定を進めてまいります。

また、救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を引き続き行ってまいります。

○今年の約束 栗山赤十字病院と連携し、新病院基本構想・基本計画の策定を進めます。

救急医療及び地域医療機能確保に係る栗山赤十字病院への支援を行います。

児童福祉につきましては、「第2期栗山町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、妊娠から出産、子育て期までの総合的な支援を行う「子育て世代包括支援センター」を開設するなど、相談・支援体制の充実を図ってまいります。

また、親子の安心出産支援事業や新たな産後ケア事業の実施など、少子化の流れに歯止めをかける支援制度の拡充を図るとともに、多様な保育ニーズに対応する環境づくりを進めてまいります。

さらに、子どもが有する権利を尊重し、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支える「子ども・子育て条例」の制定に向け、調査・検討を進めてまいります。

○今年の約束 子育て世代包括支援センターを開設します。

子ども・子育て条例の制定に向け調査・検討を行います。

親子の安心出産支援事業を実施します。

産後ケア事業を実施します。

育児応援企業への奨励金制度創設に向けた検討を行います。

病児・病後児保育の仕組みを検討します。

高齢者福祉につきましては、「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、一人ひとりが抱えるさまざまなニーズに対し、必要な支援を包括的に提供してまいります。

また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護と医療の相互連携により、地域の特性を生かした地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

さらに、「栗山町介護人材確保連絡協議会」において、介護人材確保に向けた方策の検討を加速化するとともに、町独自の資格である生活支援ヘルパー養成研修を実施してまいります。

○今年の約束 介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図ります。

介護人材確保に向けた方策を検討します。

生活支援ヘルパー養成研修を実施します。

地域福祉につきましては、民生委員・児童委員や社会福祉協議会など関係機関・団体と連携し、高齢者や障がい者の積極的な社会参加を図るとともに、「ケアラー支援条例」に基づく推進計画を策定し、すべてのケアラー（介護者）が、安心して介護や看護ができる地域づくりを推進してまいります。

また、複雑化・複合化したニーズに対応するため、社会福祉士を配置し、包括的な支援体制の充実を図ってまいります。

○今年の約束 ケアラー支援推進計画を策定します。

ひきこもり状態にある方に対する支援について調査・検討を行います。

相談・支援体制の充実を図ります。

障がい者福祉につきましては、「第5次栗山町障がい者福祉計画」に基づき、障がい者の自立と社会参加に向けた相談体制を強化するなど、地域支援体制の充実を図ってまいります。

また、子ども発達サポートセンターを拠点に、関係機関・団体と連携し、発達に遅れがある子どもの早期発見や早期療育への取組を進めてまいります。

さらに、栗山町ふるさと福祉基金を活用し、障がい者福祉サービスの充実に向けた、生活環境・就労体制の整備に取り組んでまいります。

○今年の約束 手話奉仕員養成研修事業を実施します。

第４に「賑わいと活力あるふるさとづくり」について申し上げます。

基幹産業である農業と、町民の生活を支える各産業とを連動させ、地域の優位性を活かした産業力の強化を図ってまいります。

また、各産業分野の持続的発展を支える担い手の確保と育成を図るとともに、観光・交流産業の活性化による賑わいづくりを推進してまいります。

農林業につきましては、栗山町農業振興計画「第５期栗山農業ルネッサンス」の策定を進め、明日の農業を担う多様な担い手の育成や生産基盤の整備、スマート農業の推進など、関係機関・団体や町農業振興公社と連携し、持続的に発展する力強い農業を確立してまいります。

また、本町が誇る豊かな自然・農村環境を活かした、都市と農村の交流を推進するなど、関係人口の創出を進めてまいります。

さらに、「栗山町森林整備計画」に基づき、南空知森林組合をはじめ関係機関・団体と連携し、森林環境譲与税を活用した森林保全と計画的な森林整備を進めてまいります。

○今年の約束 第５期農業ルネッサンスを策定します。

後継者や新規就農者など、農業の担い手を育成します。

I C T先端技術の導入による省力化などの取組を支援します。

農地中間保有事業などによる農地流動化を促進します。

農業生産基盤整備事業を促進します。

観光農業の調査研究を進めます。

計画的な町有林管理と民有林の整備を支援します。

商工業につきましては、「商店街活性化アクションプラン」に基づき、商工会議所や関係機関・団体と連携し、商店街の賑わい創出に向けた施策を展開してまいります。

また、工業団地を中核として、トップセールスによる戦略的な企業誘致活動を展開するとともに、新規創業者や就業体験受入れ企業への支援制度の構築、ものづくりD I Y工房の導入推進など、新たな雇用創出と地域経済の活性化を図ってまいります。

○今年の約束 まちなかレストラン運営事業を推進します。

空き店舗・空き地活用を支援します。

戦略的な企業誘致活動を展開します。

産業連関表の活用について検討します。

新規創業者への支援制度を構築します。

就業体験受入れ企業への支援制度を構築します。

ものづくりD I Y工房の導入を推進します。

観光・交流産業につきましては、関係機関・団体と連携し、担い手となる観光人材の育成・確保を図るとともに、新たな観光推進組織の設立を進めてまいります。

また、シェアサイクル活用に向けた検討を進めるとともに、栗のブランド化や海外市場への特産品の販路開拓支援など、本町の観光や特産品を積極的に発信してまいります。

さらに、道と連携したU I J ターン新規就業支援事業を創設するとともに、クリエイターの集積・誘致に向けたくリエイトするまち創生事業を推進し、移住・定住を促進する人の流れをつくってまいります。

○今年の約束 新たな観光推進組織の設立を進めます。

シェアサイクルの実証実験を行います。

若者・子育て世代の移住を促進します。

U I ターン等促進奨学金返済助成を行います。

U I J ターン新規就業支援事業制度を創設します。

くリエイトするまち創生事業を実施します。

雇用環境につきましては、就業希望者への適切な情報提供を行うとともに、ハローワークをはじめ関係機関・団体と連携し、就業を支援してまいります。

また、南空知通年雇用促進協議会と連携し、季節労働者の通年雇用化に取り組むなど、労働者福祉の向上を図ってまいります。

○今年の約束 季節労働者の資格取得を支援します。

第5に「快適でやすらぐふるさとづくり」について申し上げます。

ストック効果が最大限発揮される社会資本整備を推進し、町民生活の安全・安心の確保と質的向上を図るとともに、将来を見据えた快適で機能的な都市づくりを進めてまいります。

道路・交通につきましては、道路改良や長寿命化計画を踏まえた老朽化対策を推進するとともに、除排雪体制の維持・確保に取り組むなど、安全で快適な道路交通を推進してまいります。

また、国・道が管理する道路の整備促進について、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

さらに、町民の暮らしを支える地域公共交通につきましては、沿線自治体や交通事業者、関係機関と連携し、民間バス路線の維持確保やＪＲ室蘭線の利用促進を図るとともに、町営バスの利便性向上と運行効率化に向けた検討を進めてまいります。

○今年の約束 杵臼本線の道路改良を行います。

中央通り歩道改修を行います。

朝日２号橋・継立４号橋を補修します。

民間バス路線やＪＲ室蘭線など、地域間交通確保のための取組を進めます。

町営バスの運行見直しに向けた検討を進めます。

住宅・住環境につきましては、「栗山町住生活基本計画」及び「栗山町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化した公営住宅の建て替えを計画的に進めるとともに、バリアフリー改修等への支援や管理不全な空き家等の除去など、誰もが安心して暮らせる居住環境の充実を図ってまいります。

また、若者・子育て世代の移住者への住宅支援を継続するとともに、空き家の相談に関するきめ細かな対応や利活用の支援などを推進してまいります。

○今年の約束 中央団地を移転し建て替えます。

若者・子育て世代の移住者への住宅支援を行います。

空き家の利活用を支援します。

危険な特定空き家等の対策に取り組みます。

人にやさしい住宅助成事業を実施します。

上・下水道につきましては、「栗山町水道ビジョン」及びアセットマネジメント（資産管理）に基づき、老朽管などの更新事業を着実に進め、安全な水道水を安定的に供給してまいります。

また、「栗山町公共下水道ストックマネジメント基本計画」及び「栗山町下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的な視点に立った事業経営の安定化を図るとともに、個別排水処理施設事業を推進し、生活排水処理環境のさらなる改善を図ってまいります。

○今年の約束 老朽水道管を計画的に更新します。

汚泥処理設備などの機器を更新します。

汚泥処理方法に関する調査を行います。

河川につきましては、緊急浚渫推進事業など河川の適正な維持管理に取り組み、気候変動による自然災害リスクの増大に対処してまいります。

また、道と連携し、水辺の利活用を図る「雨煙別川かわまちづくり計画」を推進してまいります。

さらに、国・道が管理する河川の治水対策や、魚類などが遡上しやすい川づくりのための落差工改修など、引き続き関係機関に要請してまいります。

○今年の約束 トキト川・杵臼川を浚渫します。

雨煙別川かわまちづくり計画を推進します。

街なみ・景観につきましては、都市再生整備計画に基づく栗山駅南交流拠点施設の整備など、賑わいと活気のある市街地再生を推進するとともに、新町通街路整備事業の早期着手に向け、引き続き関係機関へ強く要請してまいります。

また、市街地における居住や都市生活機能を誘導する、立地適正化計画の策定に取り組むなど、コンパクトで利便性の高いまちづくりを推進してまいります。

さらに、「栗山町景観計画」に基づく景観資源の発掘・活用を進めるとともに、御大師山散策路への誘導看板の設置など、栗山公園の魅力を広く発信してまいります。

○今年の約束 都市再生整備計画事業を実施します。

立地適正化計画を策定します。

旧継立中学校施設の活用を図ります。

御大師山散策路誘導看板を設置します。

御大師山散策ガイドマップを作成します。

第6に「みんなが主役のふるさとづくり」について申し上げます。

刻々と変化する社会情勢の中、町民と行政がそれぞれの役割を尊重し、相互に補完し合い、協力して地域課題の解決に取り組むとともに、これまで培ってきた町民力を活かした、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

コミュニティ活動につきましては、町民主体の地域づくり活動を積極的に支援するなど、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりを推進してまいります。

また、地域の将来を見据えた町内会区域の再編など、組織の基盤強化や活性化に向けた取組を支援してまいります。

○今年の約束 まちづくり協議会などの地域づくり活動を支援します。

NPOの活動を支援します。

まちの魅力アップ応援事業を促進します。

町内会区域再編などの取組を支援します。

行政経営につきましては、時代のニーズに柔軟に対応する機能的な行政体制や、持続可能で安定した財政基盤を構築するとともに、令和5年度から8年間を計画期間とする「栗山町第7次総合計画」の策定を進めてまいります。

また、町税などの適正な収納対策を推進するとともに、クラウドファンディングの活用や企業版ふるさと納税の推進など、ふるさと納税制度の戦略的な展開により、自主財源の確保を図ってまいります。

さらに、南空知圏域による新たな連携事業や、北海道ボールパークを核とした圏域事業の展開など、広域連携による地域づくりを推進してまいります。

○今年の約束 第7次総合計画の策定を進めます。

公共施設等総合管理計画を見直しします。

ふるさと納税制度を戦略的に展開します。

町内未整備地域に光ファイバを整備します。

南空知圏域や北海道ボールパークなどの広域連携を推進します。

情報共有と町民参加につきましては、広報くりやまやリニューアルした町ホームページに加え、新たに「地デジ広報」サービスに取り組むなど、的確でより分かりやすい情報発信と効果的な情報共有を図ってまいります。

また、電界調査や事業計画の策定、運営組織の設立など、災害時の情報伝達手段を兼ねたコミュニティ放送局の開設準備を進めてまいります。

さらに、まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実し、より多くの町民の皆さんとの情報共有と町政への参加機会の拡充を図ってまいります。

○今年の約束 地デジ広報サービスを利用して情報を提供します。

まちづくり懇談会や町長のふれあい訪問を充実します。

町の政策などに関する出前型説明会を行います。

コミュニティ放送局の開設準備を進めます。

以上、新年度の町政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

時代の流れとともに、私たちを取り巻く環境も絶え間なく変化し続けている中で、目の前に立ちはだかる壁（課題）は高く、容易には乗り越えられるものではありません。

しかし、栗山には試練の時代に立ち向かい、未来を切り拓く風土と伝統があります。

直面する課題に臆することなく、真正面から受けとめ、信念と情熱をもって挑戦し続けていくことが重要であります。

豊かな緑に囲まれた大自然、肥沃な大地と恵まれた立地環境、都市と田園景観が融合した美しい街並み、そして、人・地域・伝統から育まれてきた「栗山力」。

これらは、未来に継承していかなければならない、大切なふるさとの財産であり、その潜在力は計り知れない価値と可能性を秘めております。

新しい未来、確かな未来に向け、その潜在力を引き出しながら、次世代に誇れるまちづくりを進めてまいります。

「ふるさとは栗山です。～誰もが笑顔で、安心して暮らすまち」。

町民皆さんの思いが込められたこの言葉を、あらためてしっかりと胸に刻み、新年度を町政執行の「飛躍の時」と位置付け、魅力あふれる栗山新時代創生へ、持てる力の限りを尽くしてまいる決意であります。

町民の皆さん、議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和3年度の町政執行方針といたします。